

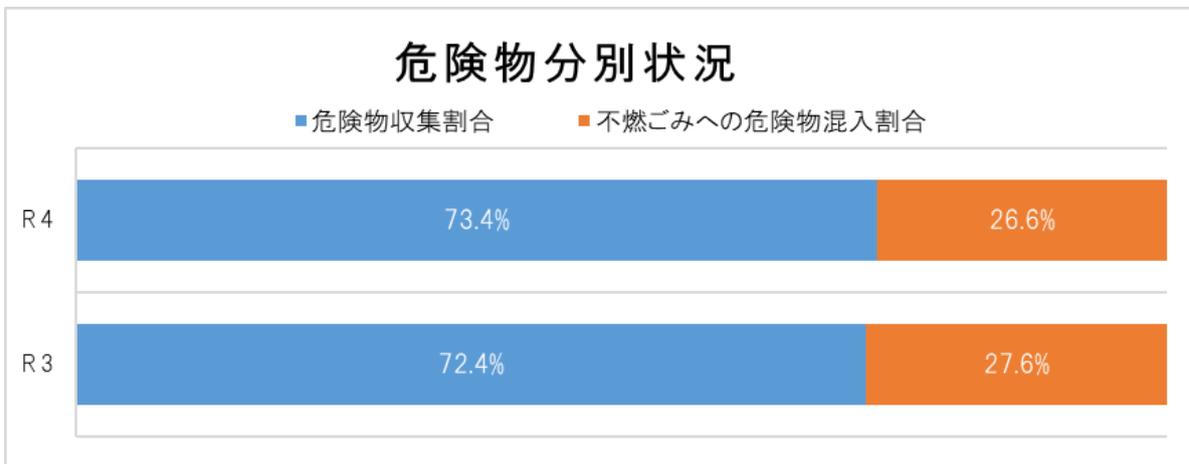
火災や爆発の原因になりやすい

“危険物”分別のお願い

令和3年度より危険物の回収を開始しましたが、皆さまは正しく分別できているでしょうか？

危険物は適正に分別、処理を行わないと、ごみ処理施設や収集車で火災や爆発の原因となります。令和3年度と令和4年度の危険物分別状況を調査したところ、危険物全体の約3割が不燃ごみに混入していることがわかりました。

思わぬ事故につながると円滑なごみ処理に支障をきたしますので、分別の徹底にご協力をお願いします。



危険物の種類

- ・スプレー缶類
- ・カセットガス缶
- ・ライター
- ・加熱式タバコ
- ・水銀血圧計
- ・水銀体温計
- ・リチウムイオン電池



危険物の出し方

- ・スプレー缶類等は中身を出し切り、必ず穴を開けてください。※穴を開けるときは、屋外で注意して行ってください。
- ・リチウムイオン電池・バッテリーは家電製品等から取り外してください。
△乾電池は不燃ごみです。
- ・危険物のみを指定の不燃ごみ袋、または透明な袋に入れて、危険物の収集日に出してください。※まるたの森クリーンセンターに直接持ち込むこともできます。

大月都留広域事務組合

電話：0554-20-2651 FAX：0554-20-2655